

令和6年度大阪府認定調査員研修(新規研修)

「eラーニングシステム」 受講画面の操作方法

パソコン(Microsoft Edge)から受講した場合の画面をご説明します。
タブレット等を使用する場合は、画面のデザイン等が異なります。

■目次

○ (1) <u>eラーニングシステムへのログイン</u>	3
○ (2) <u>認定調査員テキストの準備</u>	4
○ (3) <u>研修の進め方</u>	8
○ (4) <u>基本的な画面の見方<動画教材編></u>	11
○ (5) <u>基本的な画面の見方<演習編></u>	13
○ (6) <u>基本的な画面の見方<理解度テスト編></u>	17
○ (7) <u>基本的な画面の見方<修了証明書編></u>	19

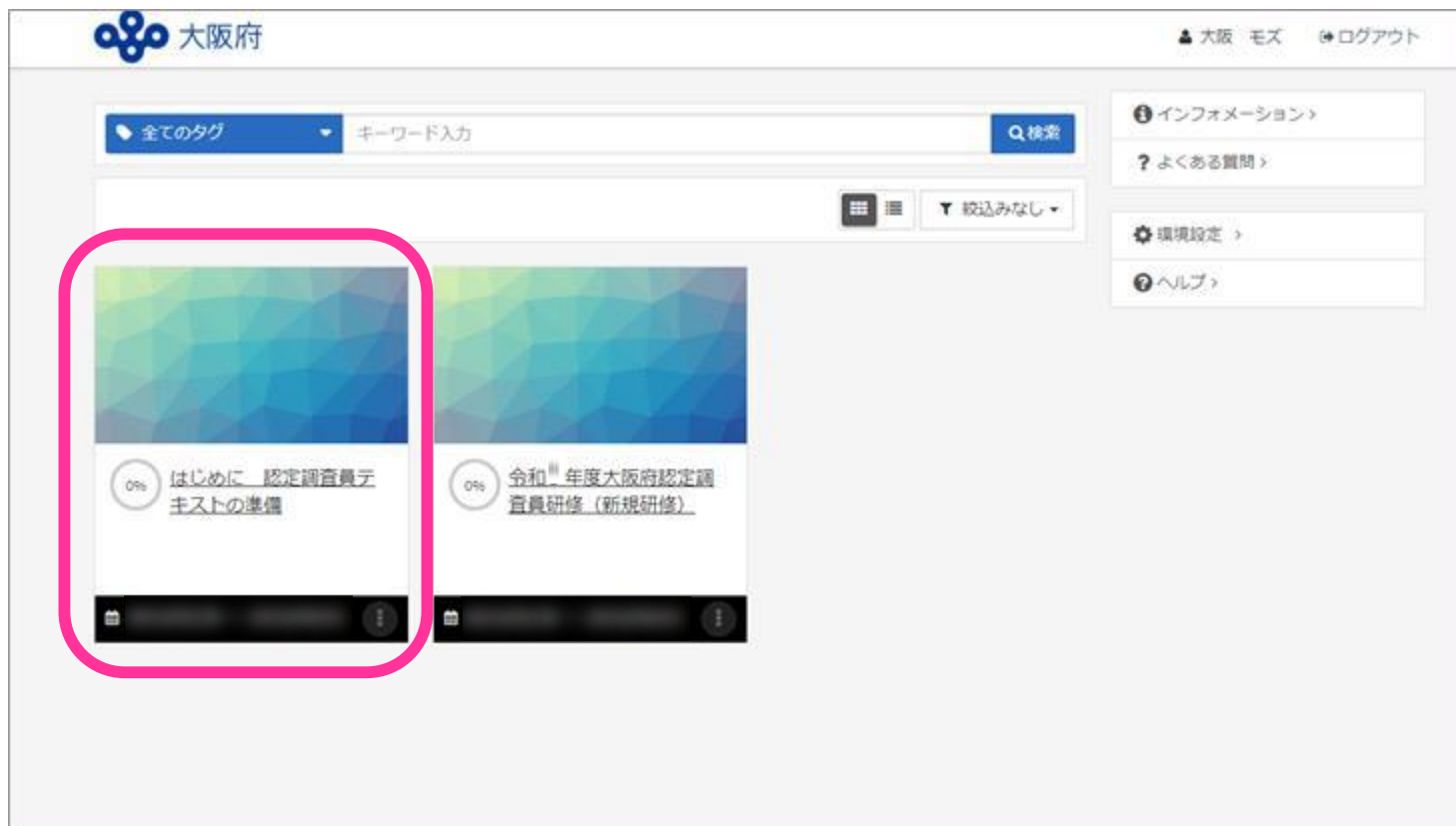
(1) eラーニングシステムへのログイン

- ① 次のリンクをクリックすると、ブラウザが開き、下記の画面が表示されます。
<https://biz.n-academy.jp/rpv/?code=oskpg>
- ② ユーザID、パスワードを入力し、「ログイン」をクリックします。

The screenshot shows the login interface for the Osaka Prefecture e-learning system. At the top center is the Osaka Prefecture logo (a blue stylized flower) and the text "大阪府". Below this are two input fields: the top one contains "oskpg-" and the bottom one is labeled "パスワード". A blue button with a right-pointing arrow and the text "ログイン" is positioned below the fields. A link "ユーザID/パスワードを忘れてしまった方はこちら" is located at the bottom of the form area. Two blue callout boxes provide instructions: one on the left points to the input fields with the text "①上段にユーザID、下段にパスワードを入力 ☆大文字・小文字の間違が多いです!", and one on the right points to the login button with the text "②「ログイン」をクリック".

(2)認定調査員テキストの準備①

- ① あなたがこれから受講する教科が表示されています。
- ② まず、認定調査員テキストの準備をしましょう。
「はじめに 認定調査員テキストの準備」をクリックします。



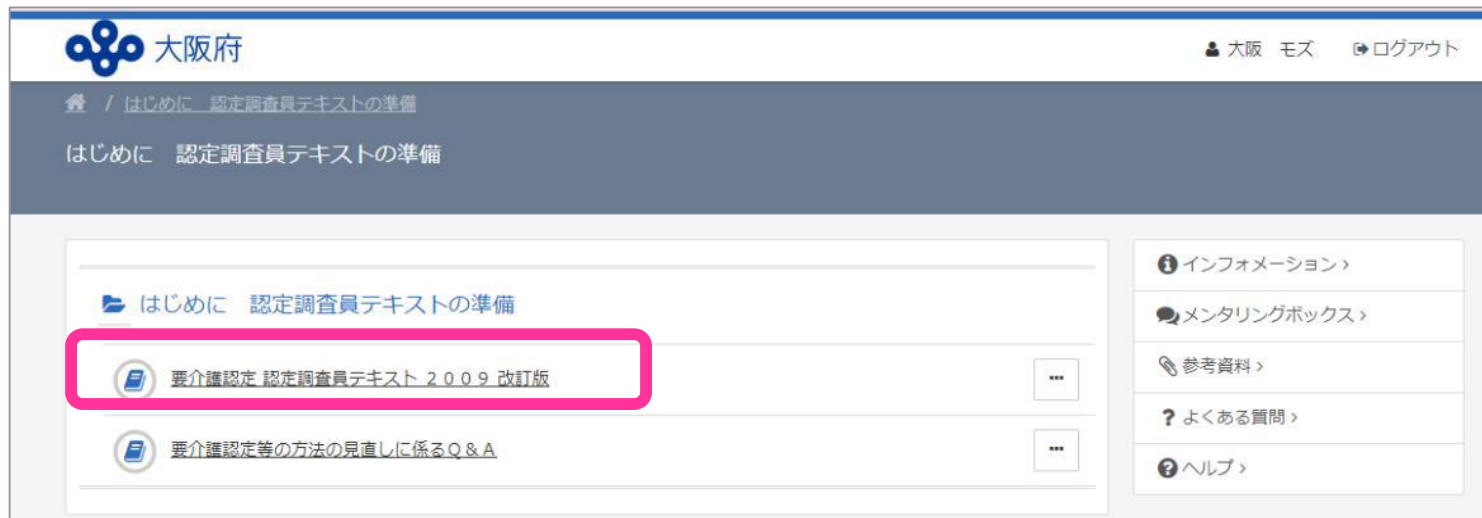
The screenshot displays the Osaka Prefecture portal interface. At the top left is the Osaka Prefecture logo and name. The top right shows user information: '大阪 モズ' and a 'ログアウト' button. Below the header is a search bar with '全てのタグ' and 'キーワード入力' fields, and a 'Q 検索' button. A navigation menu on the right includes 'インフォメーション', 'よくある質問', '環境設定', and 'ヘルプ'. The main content area shows two course cards. The first card, titled 'はじめに 認定調査員テキストの準備', is highlighted with a pink rounded rectangle. The second card is titled '令和¹¹年度大阪府認定調査員研修(新規研修)'. Both cards show a '0%' progress indicator.

(2) 認定調査員テキストの準備②

- ① もう一度「はじめに 認定調査員テキストの準備」をクリック。



- ② 「要介護認定 認定調査員テキスト 2009 改訂版」をクリック。



(2) 認定調査員テキストの準備③

- ① 参考資料「要介護認定 認定調査員テキスト2009 改訂版」をクリックすると、データのダウンロードが自動的に始まります。任意のフォルダに保存して、必要に応じて参照してください。



- ② 参考資料「要介護認定等の方法の見直しに係るQ&A」も同じようにダウンロードして、保存してください。

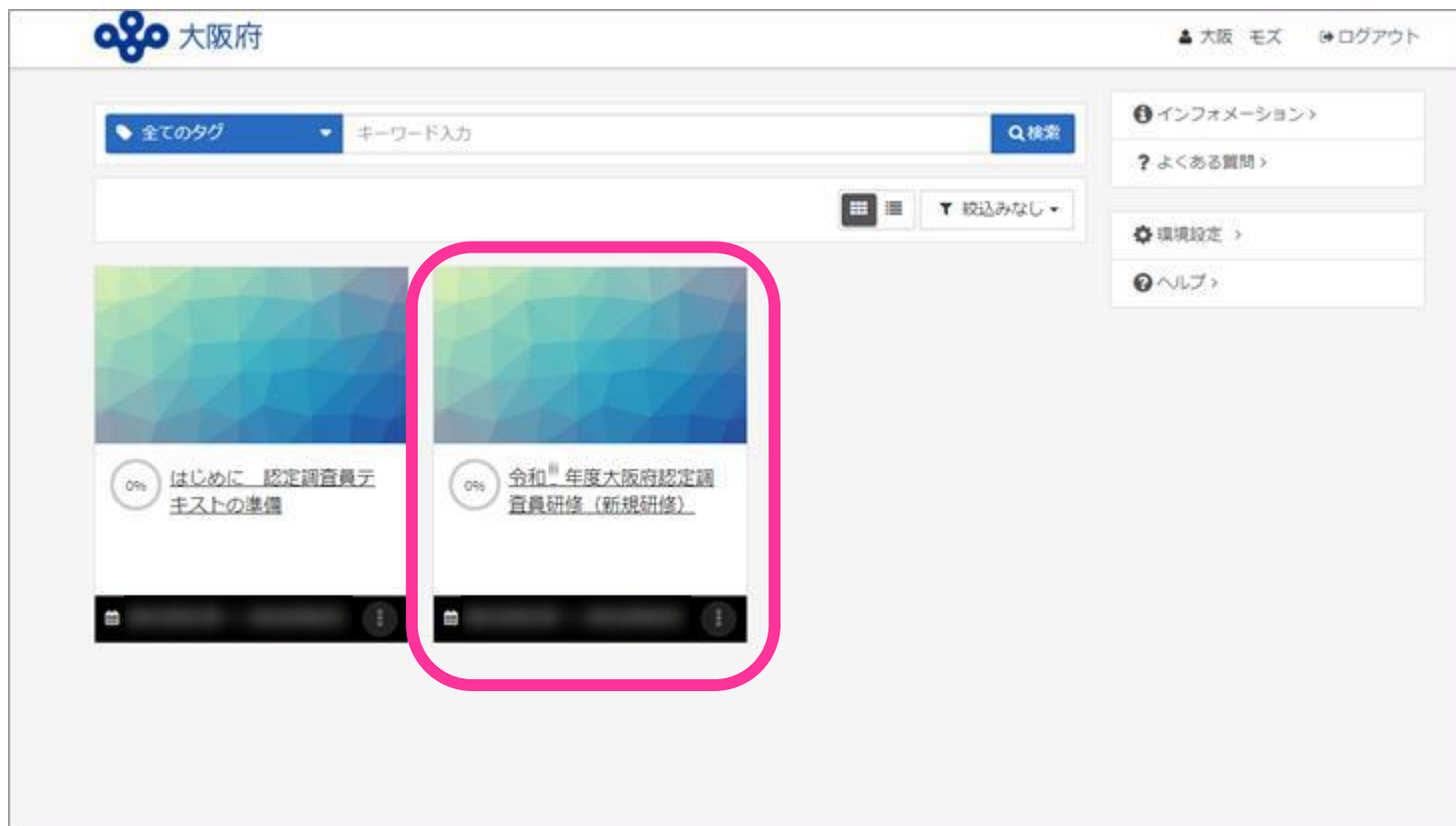
(2) 認定調査員テキストの準備④

- ① 「開始する」をクリックした場合の画面表示です。
右上のダウンロードボタンを押すと、ダウンロードすることができます。
- ② ダウンロードできたら、右下の「終了>」をクリックします。



(3)研修の進め方①

- ① 「令和6年度大阪府認定調査員研修(新規研修)」をクリックします。



(3)研修の進め方②

- ① もう一度「令和6年度大阪府認定調査員研修(新規研修)」をクリック。



(3)研修の進め方③

- ① 今回受講するすべての教材が表示されます。順番に受講してください。第1章から第10章までのすべての教材の受講が完了すると、第11章「理解度テスト」も、クリックできるようになります。

The screenshot shows the Osaka Prefecture training portal interface. The header includes the Osaka Prefecture logo and navigation options. The main content area displays a list of training materials organized by chapter. A red box highlights the first item in the first chapter, and a red arrow points from it to a legend box. The legend box, also outlined in red, shows three stages of learning status: '未受講' (Not attended) with a blue book icon, '受講途中' (In progress) with a blue book icon and a green progress ring, and '受講完了' (Completed) with a blue book icon and a green checkmark. Below the legend, text states: '受講状況に応じて、アイコンが変化します。' (Icons change according to the learning status).

(4) 基本的な画面の見方 < 動画教材編① >

認定調査の基本的な考え方
その2 [基本調査と特記事項]

認定調査員用
e-ラーニングシステム
テキスト教材

再生速度を変更することができます

音量を変更することができます

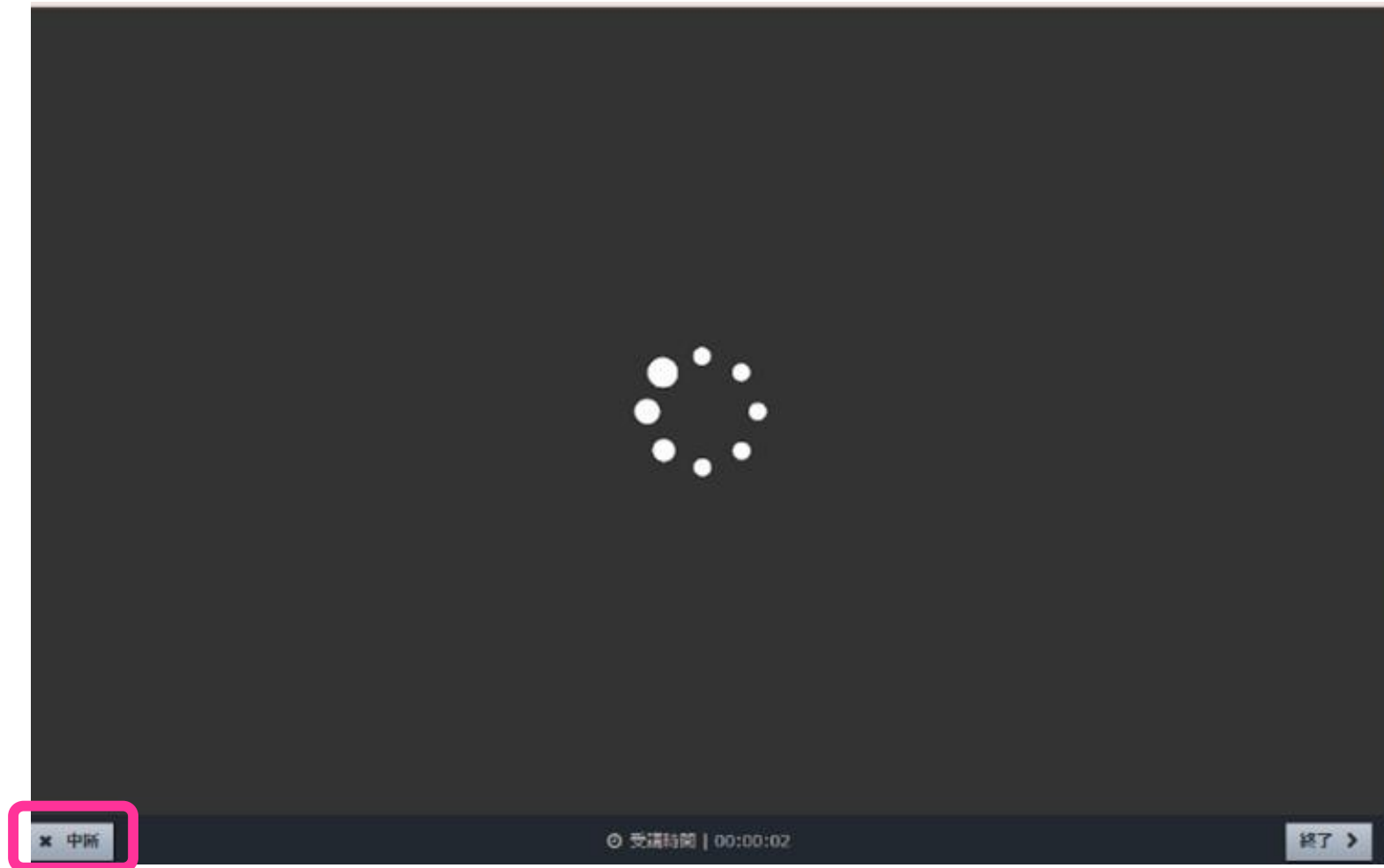
× 中断

終了 >

途中で席を外すときは「×中断」を押します。
次に受講するときに、その箇所から再開できます。

動画をすべて視聴したら「終了>」を押します。
「終了>」を押さなければ、受講を完了したことが
正しく記録されません。

(4)基本的な画面の見方<動画教材編②>



まれに、動画教材の読み込みに時間がかかることがあります。※読み込み中はこの画面が表示されます。数分待っても動画の再生が始まらない場合は、「×中断」を押して教材一覧画面に戻り、再度やり直してください。

(5) 基本的な画面の見方 < 演習編① >

- 第8章「具体的な特記事項の書き方」の画面表示です。

◎ 受講時間 | 00:00:33

Q.1 必須
基本項目「2-2移動」では、どの選択肢を選択しますか。

介助されていない 見守り等

一部介助 全介助

正しいと思う選択肢をひとつ選びます。

Q.2 必須
基本項目「2-2移動」の特記事項を書いてみましょう。

文章を入力します

あああああ

Q1~Q6までのすべての回答が作成できたら、「確認>」を押します。
未回答の項目があると次の画面に進むことができず、
「入力項目に不備があります」と表示されます

Q.3 必須
基本項目

回答を作成している途中で席を外すときは「×中断」を押します。
作成途中の文章を残すことができます。

× 中断 確認 >

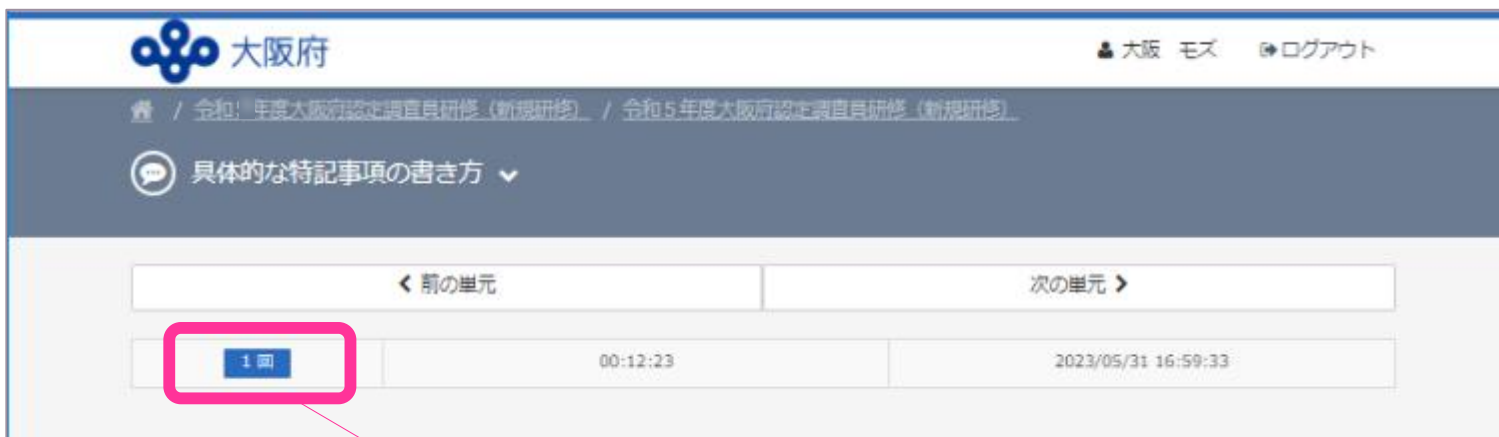
(5) 基本的な画面の見方 < 演習編② >

- 第8章「具体的な特記事項の書き方」の画面表示です。

The screenshot shows a survey form interface. At the top, there are two radio buttons: '一部介助' (partially assisted) and '全介助' (fully assisted). Below this is a question box labeled 'Q.6 必須' (Required) with the text '基本調査項目「2-5排尿」の特記事項を書いてみましょう。' (Please write special notes for the basic survey item '2-5 Urination'). Below the question is a text input field containing 'ああああああ'. At the bottom of the screen, there are two buttons: '× 再編集' (Edit) and '回答 >' (Answer). Two callout boxes provide instructions: one points to the '再編集' button, stating '回答内容を変更したい場合は「×再編集」を押すと、回答作成画面に戻ることができます。' (If you want to change the answer content, pressing '× Edit' will return you to the answer creation screen.); the other points to the '回答 >' button, stating '回答内容を確認して、特に変更したい箇所がなければ「回答 >」を押して、回答を提出します。' (After confirming the answer content, if there are no specific parts you want to change, press 'Answer >' to submit the answer.).

(5) 基本的な画面の見方 < 演習編③ >

- 第8章「具体的な特記事項の書き方」で提出した回答履歴を確認する方法です。



「1回」を押すと、1回目に提出した回答内容を確認できます。
2回以上回答を作成し提出した方は、「2回」「3回」…のボタンが表示されています。

(5) 基本的な画面の見方 < 演習編④ >

- 第8章「具体的な特記事項の書き方」で提出した回答履歴を確認する方法です。記載例と見比べてみましょう。

大阪府

具体的な特記事項の書き方

<事例Aさんの場合>

Aさん：73歳、男性
既往歴：船機事故後遺症による右片麻痺
現 境：戸建に息子夫婦と同居。

1階に本人の居室、風呂、トイレ、食堂、洗面所がある。トイレを和式から洋式に改修し、廊下には手すりをつけている。日中も誰かはいるが、目が行き届かない時がある。

現在は、介護サービスは使用していない。

Q.1 **必須**
基本調査項目「2-2移動」では、どの選択肢を選択しますか。

介助されていない

Q.2 **必須**
基本調査項目「2-2移動」の特記事項を書いてみましょう。

1回目に提出した回答内容が表示されました。

(6)基本的な画面の見方<理解度テスト編①>

- 第11章「理解度テスト」の実施方法です。

受講時間 | 00:00:15

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

要介護認定は、原則として、「
①介護の手順
②身体の状態像
③身体的能力

正しいと思う選択肢をひとつ選んでください。

1 2 3

× 中断

採点 >

途中で席を外すときは「×中断」を押します。
次に受検するときに、その箇所から再開できます。

「採点>」を押すと、正答と解説が表示されます

正解

答え:1

解説の内容が確認できたら「次へ>」を押します。

× 中断

次へ >

(6)基本的な画面の見方<理解度テスト編②>

- 第11章「理解度テスト」の実施方法です。

理解度テスト (全10問)

# 実施回	1回
■ 実施日	2023/05/31 17:32:57
🕒 実施時間	00:09:49
🏆 合格	不合格
📊 得点	5点 / 10点
📈 得点率	50%

平均 あなた

10問解き終わると、成績が表示されます。
「不合格」だった方は、再度受験してください。

全体
正答率:50%

○ 分野1
正答率:50%

問題	解答	正解	正誤	記点	問題	解説
1	1	1	🟢 正解	1	問題	解説
2	3	1	🔴 不正解	1	問題	解説
3	1	2	🔴 不正解	1	問題	解説
4	3	3	🟢 正解	1	問題	解説
5	2	1	🔴 不正解	1	問題	解説

問題文と解説を確認することができます。

(7)基本的な画面の見方<修了証明書編>

- 修了証明書の参照方法です。



仮の「修了証明書」が表示されてから、正式な修了証明書がお手元に届くまでの間に認定調査に従事する必要がある場合は、委託元市町村とご相談のうえご対応ください。

